

江東区公共施設等総合管理計画 改訂素案への意見募集

12/20(火)必着

改訂の背景と目的

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の計画的な維持管理・更新等を推進するための基本方針です。

令和6年度末に予定する長期計画の改訂に向け、社会環境の変化を踏まえつつ、現行計画を再検証し、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の利活用促進や最適配置等の実現を目的としています。

改訂素案の概要

「公共施設等の現状と課題」

①老朽化への対応等
令和15～20年度頃に改修・改築に伴う財政負担のピークを迎える見込みです。

②区民生活、行政活動の基盤となる公共施設等は、日常的な点検・補修の適切な実施、予防保全の観点から計画的な維持管理・更新を通じて、安定的に行政サービスを提供する必要があります。

③今後の人口動態や行政需要の変化にあわせた、新たな施設整備も検討が必要と想定されます。全区的かつ中長期的な視点に立って、公共施設等の計画的な維持管理・更新等を推進する必要があります。

④公共施設等に係る維持管理・更新費用の平準化
⑤今後も費用の縮減等、効率化

に努めつつ、引き続き財政負担のピークとなる時期を見据えながら平準化を図っていく必要があります。

○財政負担の平準化にあたっては、予防保全型の維持管理を推進するとともに、公共施設等の長寿命化にも取り組む必要があります。

「適正管理に関する基本方針」
公共施設等の総量の維持を基本としながら、限られた財源の中で既存施設の老朽化への対応と、行政需要に対応した施設整備を検討します。

意見の募集

改訂素案の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)で閲覧できます。

いただいたご意見や区の考え方は、後日、区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

提出方法
①氏名②住所③ご意見④区外の方は在勤・在学等を記入し、〒135-8383区役所企画課企画担当(計画)へ郵送、ファクス、メール持参または区ホームページで企画課企画担当(計画)

☎(3647)9168
FAX(3699)8771
e kikaku@city.koto.lg.jp

特定不妊治療費の一部を助成

「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認を受けた夫婦が対象

子どもを望んでいるにも関わらず、不妊に悩む夫婦は少なくありません。区では高額な不妊治療費の一部を助成することで、夫婦の経済的な負担を軽減します。

次のすべてに該当する方

- 申請日から一年以内に「東京都特定不妊治療費助成事業(※)」の承認を受けた夫婦
- 申請時に江東区に住所を有している。
- 他の区市町村から特定不妊治療費助成を受けていない。

※「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象要件は東京都ホームページ(HP) <https://www.fukushiken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/josei/funin/index.html> をご覧ください。

令和5年度 江東区子ども発達センター 園児募集

子ども発達センター「塩浜CoCo」、子ども発達センター「扇橋CoCo」の児童発達支援センター(通園)事業では、運動やことば、社会性などの発達に心配な就学前のお子さんを対象に、個々の発達に合わせた療育プログラムを通して、下表のとおり発達支援を行っています。令和5年4月の新入園児を次のとおり募集します。

「塩浜CoCo」施設改修
令和5年4月～令和6年夏頃まで塩浜福祉プラザ改修工事を予定しています。この期間は、仮設事業所潮見2-8-8で事業を行います。詳細は、塩浜CoCoにお問い合わせください。

「募集予定人数(各施設)」
低年齢児グループ：約20人
一日支援コース：若干名
半日支援コース：約20人

☎(5632)2591
FAX(3640)5371

☎(3648)3760
FAX(3648)3671

お問い合わせください。
「申請場所・問合せ」
保健所保健予防課保健係
☎(3647)5906
FAX(3615)7171

城東保健相談所
☎(3637)6521
FAX(3637)6651

深川保健相談所
☎(3641)1181
FAX(3641)5557

深川南部保健相談所
☎(5632)2291
FAX(5632)2295

城東南部保健相談所
☎(5606)5001
FAX(5606)5006

民営自転車駐車場の整備費を補助

駅周辺などの放置自転車を解消するため、区内の放置自転車の解消を図るため、民営自転車駐車場を設置・運営する方に対して、設置経費の一部を補助する事業を行っています。

「補助要件」次の①～⑤のすべてを満たすこと
①区内に自転車駐車場を新設、増設または改修(既存自転車駐車場の機器の入替)する事業であること
②自転車駐車場の構造および設備が利用者の安全を確保することができ、自転車が有効に駐車できるものであること
③鉄道駅の周辺、商業施設および観光地周辺など、放置自転車が発生する見込みが高い、または現に発生している地域であること
④誰でも利用可能な自転車駐車場であること(施設利用者や特定マンション住民専用の自転車駐車場を除く)

「補助金額」左表のとおり(A・Bどちらかを選択。上限500万円。ただし予算の範囲内とする。)

詳細は区ホームページ「民営自転車駐車場整備事業補助金の手引き」をご覧ください。

「申請」
交通対策課自転車対策係
☎(3647)4789
FAX(3647)9287

A 実額による申請	
設置経費の3分の1以内の額	
B 標準整備費による申請	
自転車駐車場の形式	1台当たりの補助額
平置き	5,000円
機械式(電磁ロック式駐ラックなど)	15,000円

中学生「税についての作文」 区長賞決定

「税についての作文」、「税の標語」は、租税教育の一環として中学生を対象に実施しています。

今年もたくさんのお応募があり、審査の結果、江東区長賞など、各賞が決定しました。江東区長賞受賞者は次の方々です。なお、受賞作品は区ホームページに掲載しています。

「税の標語」
深川第三中学校 出口佳穂子さん
第二砂町中学校 鈴木優芽さん
深川第七中学校 鈴木優芽さん
第二砂町中学校 倉知舞さん
日下田美桜さん
第二砂町中学校 倉知舞さん
納税課納税管理係
☎(3647)4163
FAX(3647)8646

※発達相談も随時受け付けます。

	低年齢児(0～2歳)グループ	幼児グループ(3～5歳)1日支援コース	幼児グループ(3～5歳)半日支援コース
在籍人数	1グループ1日8人程度(5グループ)	1グループ1日8人程度(2グループ)	1グループ1日10人程度(10グループ)
通園日	週1日・隔週1日・月1日(月～金曜)	週1～3日(月～金曜)	週1日・隔週1日・月1日(月～金曜)午前または午後
時間	9:45～12:15(給食あり)(親子参加)	9:45～14:15(給食あり)	【午前グループ】9:45～12:15(給食あり) 【午後グループ】13:30～15:30
内容	【生活指導】食事・排泄・着脱・あいさつ・片付け、その他幼児の生活に必要な活動 【集団指導】集まり・運動・音楽・造形・集団ごっこ遊び・感覚統合遊び、その他行事活動 【個別・少人数指導(1回45分)】個々の発達や状態に応じた個別支援計画のもとに、ことばや認知学習の指導を、また必要なお子さんには理学療法、作業療法を行います		

※特定非営利活動法人子どもの発達療育研究所の専門スタッフが指導にあたっています。